

平成 29 年度 第 2 回湯河原町総合教育会議会議録

日 時 平成 30 年 2 月 6 日（火）午前 10 時 00 分～10 時 55 分

場 所 教育センター 2 階 201 会議室

出席者（委員）町長、副町長、教育長、早藤委員、小松委員、貴田委員、西山委員
（事務局）参事地域政策課長事務取扱、地域政策課副課長、企画係長
（教育委員会事務局）参事、学校教育課長、教育指導担当課長、社会教育課長、
図書館長、美術館長

傍聴者 6 名

1 開 会

2 町長あいさつ

皆様おはようございます。

大変お寒い中、そしてお忙しい中、本日は総合教育会議ということで。本年初めてになりますけれども。旧年中は大変お世話になり、また、本年も相も変わらずといった思いでございます。

インフルエンザが流行っているということで、ご案内のとおり、学校関係、保育園を含めて、また、大人の方々にも大変厳しい状況のようですので、ご自愛いただければと思います。

本日の案件につきましては、案件そして報告と、記載のとおりでございます。

本件とは少し離れますが、FM 熱海湯河原というローカル FM の番組の中で、毎月 1 回だけ私のコーナーがあるんですけれども。昨日、そこに湯河原小学校の「放課後学び教室」のコーディネーターの方々に 2 人出ていただいて収録したんですけれども。改めて話を聞かせていただく中で、昨年、文部科学省の大臣の表彰をいただいたということで、大きなご褒美をいただいておりますが、それ以上に、5 年間の取組みの中で、地域の方々が色々なかたちで参加をしていただき、人と人とのつながりが本当に着実に生まれてきているということをつくづく感じた次第であります。やはり、そういった仕組み以上に地域の子どもさんが地域の方々とのつながりの中に、学校の授業では学べない何かを感じられているんだなというようなことを知った次第であります。既に、広報などでご案内のとおりでありますけれども、私も反省を込めて、現地をまだ一度も見ることがないので、一度見に行きますというようなお約束をさせていただきました。

また、FM 収録に、子どもさんたちにも参加をしていただいてやっていこう、

というようなことを昨日話したところでございます。今後そういった取り組みを行う可能性があるということを予告的にこの場でお伝えさせていただき、ご理解をいただければと思います。

いずれにいたしましても、学校教育をはじめ社会教育も含めてすべてにおきまして、地域の方々との連携なくしては成立しないわけでありますので、今年1年も皆様にお力添えをいただきながら地域教育を進めていければと思います。よろしく願いいたします。

3 教育長あいさつ

皆さんおはようございます。本日は、第2回の湯河原町総合教育会議の開催、誠にありがとうございます。

年も改まりまして、早いもので2月に入っております。学校関係では、始業式、そして学年末、さらには次期学習指導要領の移行期間が迫っております。そういった準備等で大変慌ただしい時期を過ごしております。また、社会教育の面では、いよいよ美術館カフェのオープンに向けての準備、それから、恒例となっております、今年28回目を迎えるオレンジマラソンの開催に向けた取り組みなどを現在行っております。

教育委員会といたしましても、教育大綱の理念に基づきまして、町部局との連携を図りながら、事業推進を図ってまいりたいと思っております。

今回は、教育委員会から新たに4件の事項につきまして、ご報告するとともに、ご意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4 案 件

(1) (仮称) 防災コミュニティセンターについて …資料No. 1

○資料No. 1 を説明 (参事地域政策課長事務取扱)

○質疑

(早藤委員)

…変更の工程になるということは、当然、教育委員会移転時期も変更になると思いますが、前回の会議の際の予定が9月から10月くらいに移転するものだったと思いますが、移転の時期も半年遅れということになるのでしょうか。

(参事地域政策課長事務取扱)

…やはり半年遅れますので、前回では今年の9月末を予定しておりましたが、半年遅れの来年の3月末を予定しております。

(早藤委員)

…ということは、ここの教育センターの解体工事とか、次の支援センターの工事も全部遅れるということになるんですか。それとも、そこまでは影響しないんですか。

(参事地域政策課長事務取扱)

…どうしても、防災コミュニティセンターができてから、教育センターから引っ越しとなりますので、やはりそちらの方も影響します。したがって、工事の方を1日でも早く完成させていただきまして、順次行っていく形になります。

(町長)

…県の方には、その辺のいまの状況は伝えてありますか。

(参事地域政策課長事務取扱)

…具体的な内容につきましては、まだ県の方へは伝えておりません。

(町長)

…現状としてはこういった見込みをせざるを得ないということ。それに伴いまして費用がかさむということ。その辺のことがきちっと整理できていけませんので、そういったもろもろの整理ができた時点で、どこかで神奈川県の方にも諸事情をお伝えするというようなことが、いずれ必然にはなってくるかなという感じです。

水が出るというのは、やはり、昔田畑だったということがここで明らかになったというか、改めてわかったという感じですね。

いずれにしましても、この辺の関係につきましては今後詳細がわかり次第教育委員会を通して情報共有ができるかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(2) 郷土芸能の指定について …資料No.2

○資料No.2を説明(社会教育課長)

○質疑

(町長)

…規則を制定することとなった経緯は？

(社会教育課長)

…具体的に言いますと、土肥会という活動団体がございまして、その中に「焼亡の舞」という、土肥実平が燃えている館を見て、舞い踊ったという歴史的な伝承に基づく舞がございまして、その焼亡の舞につきまして、今回、湯河原町の無形文化財申請の事前相談があったことがそもそもの背景でございまして、ただ、文化財審議会の中では、先ほどの資料にもございまして

れども、史実との検証が不十分であるというようなことで、町の文化財の登録までには至らないであろうと。しかし、繰り返しになります、文化財の登録には至らないですけれども、郷土の歴史を広める文化芸能として広く周知していくということもございますので、何か町としてできないか、ということで、今回、郷土芸能の指定という規則を制定させていただきたい、という経過でございます。

(町長)

…言葉が適当ではないかもしれませんが、いわゆる「隙間」的なものですが、実際にそれだけ歴史もある団体のみなさんが一所懸命伝承している中で、こういった必然が出てきたのかなというふうに思います。

そういうことで、こういった仕組みを改めて明文化して、皆さんにご相談させていただくという、こういったことになりましたので、ご意見があればお願いいたします。

(西山委員)

…郷土芸能の指定についてということで、この趣旨には大賛成です。

かつて町内の小学校に勤務していたとき、6年生の社会科の歴史にかかると授業で、当時は土肥会と一緒にだったかは不明なんですけれども、焼亡の舞の方々に来ていただいて、子どもたちも教えてもらいながら一緒に舞ったというような経緯がございます。

その時に、教師の立場なんで「大変ですね」というようなことしか言えなかったんですけれども、舞っておられた方々が「いえ、好きでやってるんですから」というふうなおっしゃり方をされたんですね。でも、この「好きでやっているから」という部分は、本当にただ好きなだけじゃなくて、そこには何か自分たちが育った湯河原町と関わりのある歴史的なもの、文化的なものを次の世代の子どもたちにも知ってもらいたいな、理解してもらいたいなと。それを何とか伝承していつてもらえたらな、そんな思いも入っている「好きだから」というそんな言葉だったんじゃないかなと、今思っております。

そんなことを考えまして、やはりこの湯河原に生まれ育って、その中で生活しているわけで。資料にも書かれていますけれども、様々な行事を通して焼亡の舞の人たちが舞ってくださっているといったときに、やはり、胸にくるものがあるかと思えます。ぜひ、そういった方たちが、まあ認められるということは願っていないかもしかかもしれませんが、自分たちがやっているということを少しでも知ってもらえたらなという願いはあるのかなと。そういう意味で、無形文化財等に指定するには様々なことがあ

るようですけれども、それに至らなくても、地域に根差した文化的なものを、ぜひこういったかたちで取り上げてほしいな、という思いですので、ぜひこの考え方で進めてほしいなと思います。

(早藤委員)

…私もまったく同じ意見なんですけれども、ただ1つ。まだ仮かもしれませんが、この「郷土芸能の指定」という表題ですが、「郷土芸能」というと、文字的なニュアンスというか、ちょっと軽い感じがするんですね。例えば、簡単な踊りだとか、そういったもののイメージを私は勝手に思ってしまうんです。なので、例えば、ちょうどこの時期ですと豆まきですとか、あるいは初午ですとか。宗教色が若干あるにしても、でも宗教とは言いながらも日本の、あるいはこの地域の古くからの伝統的な行事です。こういうものが、入ってもいいのかなと。

ですから、「芸能」という言葉よりも、そこに「文化」という言葉を入れて「文化芸能」ということにすると、広く指定できるんじゃないかなと。できるだけ多くの住民が地元の歴史、あるいは日本人としての誇りとかそういうものを認識できるようなものにしていただいて、広く対象にできる規定をもっていた方が良いのかな、というふうに考えます。

それともう1つが、この指定をする場合、その団体なりが何か申請しないと認められないというふうに読めるんですけども、そうでなくて逆に行政側、あるいは教育委員会側がどんどん指定するかたちで、できるだけ多く集める方が良いのかなと思うんですけれども。いまのままだと、申請がなければ全然できないという形になってしまうなという懸念です。

(町長)

…いまお二人の方からご意見いただいて、基本的には肯定的なご意見という中で、早藤委員からの「文化芸能」という言葉が良いのか、という切り口。そして「申請主義」ではなくて、という切り口ですけれども。これはどう整理しますか。

(教育長)

…早藤委員のお考えの「文化」を入れるということは、範囲を広げるということで非常に重要なかなと思います。

ただ「申請主義」につきましては、教育委員会の方でこういったものがあるよ、というのはあるかもしれませんが、最終的には申請をいただいた方が良いのかなと、私は思うんですけれども。

ただ、これも今後、教育委員会の中で検討していけたらなと思います。強制的には指定しないので、こういう制度があるんです、というような形

で。教育委員会側からそういうものを見つけていくということは、やっていく必要があるのかなと。

(町長)

…伝統芸能とか郷土芸能という言葉の概念には、かなり主観が入るとい
うか、人それぞれによって受け止め方が違うかな、というふうに思いますの
で、枠を限定するというのは難しいと思いますけど、いまおっしゃられた
「文化」の要素、概念も入れ込んでいくということも1つの必要性という
か、そういうこともあろうかと思えます。ここでその辺の言葉の概念も含
めてきちっとした形でやってかないと、ルールが明文化されても、芯がし
っかりしていないと、その後のことも遅れてしまっはいけないので。

これは、仕組みとしてはこの総合教育会議の中で最終的に結論を出す
の？それとも、ある程度いまの意見を踏まえて、教育委員会の中の定例会
でもう少しもんでいただいて、言葉の定義とか裏付け、参考になるような
資料も出していただいて、掘り下げていただいて、最終的にこの案文をも
う少し変化させるのか。そしてまたこの教育会議の場に戻してもらうのか。
その辺の事務的なところはどうなりますか。

(教育長)

…規則は文化関係ですので、教育委員会が所管しておりますから、教育委
員会の方で最終的な規則をつくっていく、ということで考えております。
今回提出させていただいたのは、町部局の方に、こういうかたちで教育委
員会はいま考えていると、それに対してご意見を伺えれば、ということで
出させていただきました。

既に1回検討会があったんですが、今後またご意見をいただいて、それ
を踏まえたかたちで教育委員会の中で検討させていただき、またご報告を
させていただければと思います。

(町長)

…この参考資料を見ても、町部局で担えるようにということで。これは1
つの考え方としてありだと思っんですけども、個人的な主観ですけども、
こういったものは何でもかんでも数が増えれば良いかという、なんとなく
数が増えると価値感が下がってしまうようなこともありますから、少し
慎重にやらなければという気もします。

先ほど申し上げたように「伝統文化」等この辺の整理をしっかりといた
だいて。「伝統芸能」という言葉の概念も、なかなかカチッと決めら
れないでしょうけど、ある程度概念を統一できるような、その辺をもう少
し深堀していただいて、いろんな情報を集めてもらってやっていただくと。

そして、教育委員会の定例会の中で、お手数ですけれども、皆さんにもう一度しっかり審議していただくということで。そういったかたちで進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

5 報 告

(1) 次期学習指導要領について …資料No.3

○資料No.3を説明（教育指導担当課長）

○質疑

(町長)

…外国語の関係は小学校でも始まるんですけども、それをサポートする先生を探してるというか、そう聞いているんですけども。先々小学校の先生の資格というのは、もっと難しくなるとか、そういう方向性になるのですか。

(教育長)

…免許取る時にそういうところも考慮がされていく。そういう方向性だと思います。

(町長)

…そうすると、今いる先生方もそういった状況にするための別のトレーニングみたいなものが出てくるのですか。

(教育長)

…県の研修になりますが、神奈川大学に行きます。全員ではなくて、リーダーが行って、それをまた学校で内部研修をするという。

国の方は来年度の予算に英語の専科教員を計上しているんですけども、なかなか数が多くないものですから、すべての市町村にはいかなくて。そうするとどうしても内部で研修するとか、ALT（=Assistant Language Teacher：外国語指導助手）をお願いするとかしかなくなっていきます。

(西山委員)

…様々な教育改革や新しいものが導入されるということで、私もかつて学校現場にいた者として、要望的なものでお話をさせていただきたいんですけども。

こうやって新しいものが入ってくるとなると、現場というのは非常に抵抗感を感じます。これは教育現場に限らず、いろんなところでもそうだと思いますが、今までやってきたものに十分浸かってますから、そこに新たなものが入ると、色んな部分で不安感がありますよね。10年ごとに教育改革的なことが行われているわけですけども、やはり大事なことは、今まで

学校現場で「それぞれ創意工夫をお願いします、先生が知恵を出してください。汗を流してください。」と。もちろんそれは当然だとは思いますがけれども、それだけでは資料に掲げる「充実した教育」は達成できないだろうなど。やはりそういったことを後押しできるような環境を整備してあげなくちゃいけないなと思います。

特に英語教育に係る部分で、町長も心配されておりましたけれども、いま英語に関わっていない先生が実際には現場で立ってやっていかなければならないわけで。今の国の状況ですと、全員は無理だから誰か代表して2、3日研修を受けてきて、それを校内で、ということですが、そういった形で果たして良いのだろうか。もっと別の方法があるのではないかと考えたときに、今町でも、英語に係るボランティアの方だとか募集されているようですけれども、そういった方々に、ボランティアに留まらずお金を支払っていただきたい。そういった予算をきちっとつけた形で、英語に関わる、もちろん英語だけじゃないと思いますけれども、そういった環境整備をやって、後押しをしてほしいなという要望です。

(町長)

…実際に教鞭をとられていたということで。まさしくその辺の仕組みだけが先行して、現場はついていけないのかな、という部分の心配が必然になってきていると思います。さきほど、2年間の移行期間があるとのことでしたが、どういう方法が現実論なのか、現場としてどう成立するのか。この辺は現場の方々の意見をよく聞きながら、情報共有しながらやっていかなきゃいけない。結果的には、そこが上手く機能していかないと子どもたちに影響が出ることになってしまうという、そういう連動性があると思います。悪いことじゃないんでしょうけど、その辺の問題を含めて、教育の世界のこととは言え、恐らく各市町村においても現実的に色んな問題が表面化してくると、どういう方法が良いのか、要望的な話も出てくるのかなと思います。

この2年くらいの中にきちっと確立できるかという、しなきゃいけないんでしょうけど、とは言え現実的に本当に人の手が必要なことですので、注意深く情報の提供をしていただければと思います。行政の方に何か要望するということは可能だと思いますので。ただそれにはどうしてもしっかりとした情報が必要になりますので、そんな意識でいかなきゃいけないかなと思います。

(小松委員)

…今英語のお話が出たんですけれども、うちの息子は高校3年生で受験生なんですけど、大学受験ではとにかく英語の比重が大きくなっていて、例えば指定校推薦でも英語のTOEICやTOEFLで一定以上取っていないと、その指定校推薦の条件にかなわなかったり。あと、国立大学を受験するにあたって、センター試験は5教科受けるんですけれども、国立の2次試験は英語プラス1教科受けなければいけない。他にも、英検やTOEIC、TOEFLで一定以上持っているとうちの大学の入試で満点扱いになって、その大学の英語の試験を受けなくても良いということになっていて、理系の学部でも文系の学部でも、必ず英語は必要になっています。

小学校から英語を習い始めるにあたって、英語が楽しいと思える、アレルギーを持たないように学べる、というのが大事だと思うので、やはり今現在の先生方ではなかなか難しいと思いますので、ALTの方を入れていただけるような予算をつけていただければと思います。

(町長)

…学校の中で補えなくなるとどうしても、いわゆる「私塾」の方へと行くことになって。そうすると、貧困というようなことが連動してきてしまって、それは気の毒なことになりますので。ですので、この2年間の中で、ALTを含めて、その辺をどのようにしていくのが良いのか。小さい町がゆえに上手く目が届けば、ということが小さい町の良さだと思いますので、そんな視点でやっていければと思います。

(早藤委員)

…小松委員の意見に非常に近いんですけども、総合教育会議というのは教育委員会だけでなく町の行政ともお話ができるということで、これは私の勝手な思いなんですけれども。

今町で少子化対策ということで、かなり大きくやっていると思うんですけども。小松委員の話の中でもあった、英語教育をかなり小さいころから始める、それに特化した町をつくっていったら、子育てを始める親御さん方は湯河原で育てたいと思うんです。つまり幼児期から中学校まで英語に接する機会が多いものが町にあれば、ここで育てようという人が来る。ある学説だと、子どもの3歳児の記憶力というのが一番高いということで。そのくらいから、町として貧困の格差がないような方法を行政が取ることで、そしてそれを英語に特化してもっていくということでやってくれたら、すごく良いかなと。そういうものを、民間力を活用して公がやっていくということを湯河原が始めてくれたら、色んな問題がリンクして解決していく、良い方向に行くのではないかと思いますので、ぜひ検討してい

ただけたらと思います。

(町長)

…西山委員からのお話からつながっていく中で、学校現場という中にどこまでその仕組みを入れるのか。結果的にまちづくりにもつながると思いますけれども。

また主観的な話になってしまいますが、言語や日本語の能力もきちっと備わって、この辺が小さいときにしっかり両方成立すると、たぶんしっかりすると思う。幼児教育で英語だけで良いのか、というと、そもそも日本語の能力も必要で。子どもさんもある意味かわいそうです。会話そのものが、生きていく中で必要になっているということで、今後それがさらに加速するということは間違いないかなと思います。この辺もやはり1つ方向性としては必要かなという気はします。

(教育長)

…国の方も「言語能力の確実な育成」というのも最初に掲げているのは、OECD (=Organisation for Economic Co-operation and Development: 経済協力開発機構) の結果で読解力が後退しているというものを受けてのことだと思うので。やはり、母国語として、基本としてやっていく必要があると思います。そして学校教育だけではなく、家庭、それから地域も含めて、言葉を使ったつながりというものが重要だと思います。

(町長)

…いまのお話は、みなさんそれぞれの意見が良い方向に向いて、それが湯河原の特色として、まちづくりという大きな視点にもなるなど、個人的には同じ思いがあります。この辺含めて、今後子育て支援という大きなくくりになってしまいますけれども、色々な取り組みを今後みなさんと一緒に考えていかなければと思います。

(2) 特定教育・保育施設等の利用者負担額について …資料No. 4

○資料No. 4 を説明 (学校教育課長)

○質疑

(町長)

…これは実施されるのはいつからですか。

(教育長)

…平成 30 年からです。現段階では国の予算が成立しておりませんので、そのあたりをみながら。成立すれば4月から、ということです。

(町長)

…この改訂の数字は国の決まった数字があるということですか。それとも各町村で独自に決められるのですか。

(学校教育課長)

…町については独自になります。

(教育長)

…ですので、さらに引き下げること可能です。

(3) 準要保護児童生徒援助費について

○口頭報告 (学校教育課長)

…就学援助費のご報告でございます。

町におけます補正予算や教育委員会におきます交付事務処理要綱の改正の手続きが終了させていただき、今般、新入学用品費の中学生について、従前は中学入学後に交付していたものを小学校6年生で交付させていただく手続きがすべて終了しましたので、今月末の予定で小学生13名の6年生の方々に616,200円という金額の予定でございますが、6年生で交付させていただく予定でございます。

(教育長)

…この件につきましては、12月の補正予算に計上させていただいて、どうもありがとうございました。これによって前倒し支給が可能となりました。

○質疑

(町長)

…毎年そういう仕組みになっていくということによろしいですか。

(教育長)

…そのようになります。

6 その他

意見なし

7 閉 会